

マイナンバーカード申請サポート 休日開催のご案内



マイナンバーPRキャラクター
＜マイナちゃん＞

町庁舎1階のマイナンバーカード相談窓口では、写真撮影や申請書記入案内などのマイナンバーカード申請手続きのお手伝いをしています。

「なかなか平日に役場に行くのは難しい…」という方にもご利用いただけるように、10月の第2日曜日・第4日曜日に申請サポートを実施いたします！当日は、申請に必要な顔写真の撮影サービスのほか、交付申請書を紛失してしまったという場合の再交付もできます。

時間内は随時対応しますのでお気軽にお越しください。ご予約は不要です。

開催日時

- 10月11日(日) 10:00～13:00
 - 10月25日(日) 10:00～13:00
- (時間内は随時受け付けています)

場所

町庁舎1階 総合窓口
(マイナンバーカード相談窓口)

マイナンバーカード→



マイナンバーカードの申請について

①郵送やスマホで申請をします。

②申請をして1～2ヶ月後に、交付場所などをお知らせする「交付通知書」(ハガキ)がご自宅に届きます。

③マイナンバーカードの交付は予約制です。交付通知書が届いたら、希望日時を電話で予約してください。その際に、持ち物などのご案内をさせていただきます。

④ご予約した日時にご本人様が町庁舎1階へお越しください。(※)



※ご本人が病気、身体の障害等のため町庁舎に来ることが難しい場合は事前にご相談ください。

※15歳未満の方が申請した場合は、ご本人と保護者の方に来庁していただく必要があります。

※マイナンバーカードの交付手続きは住所登録をしている市町村で行うため、他市町村にお住まいの場合は、住所地の市町村にお問い合わせください。

この申請のサポートを行っています。お手続き自体は難しくありません。
今まで申請の機会がなかったという方など、お気軽にお越しください。



◆◆マイナンバーカードの申請には「交付申請書」が必要です◆◆



通知カード



QRコード

通知カードの下の部分が交付申請書になっています
(記載されている内容に間違いがないか確認してください)

引越し等により交付申請書に記載されている住所や氏名等に変更がある場合は、新しい申請書を再交付します。また、交付申請書を紛失してしまった場合も、役場窓口で再交付できますのでご相談ください。交付申請書再交付の際はご本人確認が必要になりますので、運転免許証などの本人確認書類をお持ちください。

■問い合わせ 下諏訪町 住民環境課 総合窓口係 電話27-1111 (内線131・135)